

青税連

1996.3.15

ZENKOKU AOZEN

'95秋季シンポジウムTOKYO

110

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン303
TEL.03(3354)4162 FAX.03(3354)4095

発行人 会長 岩田俊一 編集人 広報部長 木下盛弘

No.110 CONTENTS 1996.3

《特集》 '95秋季シンポジウム

秋季シンポジウム IN TOKYO	実行委員長 酒井 稔(近畿)	3
シンポジウム、ご一緒にいかが?	実行委員 松岡 基子(東京)	5

《連載》 「会員の声」特集 秋季シンポジウム体験談

「'95秋季シンポジウム」出演の成果	山本 大志(東京)	6
秋季シンポジウムに参加して	津島 良敏(埼玉)	6
秋季シンポジウムに参加して	鈴木 雄幸(千葉)	7
「資産税とは考えることなり」とは?	武田 章裕(名古屋)	7
はじめて秋季シンポジウムに参加しました	服部 守恭(岐阜)	8
秋季シンポジウムに参加して	香川 恭子(近畿)	8
サザエさんのMARGY	杉原 正道(神奈川)	8

《連載》 全青税の主張

'96シンポで進歩しよう!	研究部長 長谷川敏也(名古屋)	9
---------------	-----------------------	---

《書籍紹介》 「争点・相続税法」(北野弘久・小池幸造・三木義一 編) 効草書房

編者の一人 小池 幸造(東京)	10
-----------------------	----

《コラム》 秋季シンポジウム資料集の紹介

《連載》 「今、○○青税では」 今、埼玉青税では

埼玉青税代表幹事 岸 生子	11
---------------------	----

《コラム》 横浜大会の概要発表さる!

《コラム》 第30回記念大会の概要発表さる!

〈特集〉 '95秋季シンポジウムTOKYO

— 資産税とは考えることなり！ —

秋季シンポジウム IN TOKYO

実行委員長 酒井 稔（近畿）



秋季シンポジウムが、昨年11月18日に東京税理士会館において開催された。参加者244名と多数の会員が集まり活気が渦巻く中での開催だった。

第一部は、「検証！ 君は間違っていないか相続税——資産税とは考えることなり！」というテーマで、内容については、前年度と同じくテーマに関する諸問題点についての研究成果を各単位青税が工夫を凝らして発表するというものだった。

第二部は、北野弘久日本大学教授を講師に迎えた講演会で、先生の最近の著書に基づく講演をしていただいた。

その後、懇親パーティにおいては、参加者全員で楽しめるアトラクションも行なわれ、親睦・交流の場をつくることができた。

当日参加できなかった会員の方々にも、当日の会場の空気を少しでも味わっていただけるようにと思い、ある架空の人物が綴った日記を通して、秋季シンポジウムの一日を見ていきたい。

11月18日 土曜日 快晴

今日は全青税恒例の秋季シンポジウムだ。場所は東京の東京税理士会館。近くには新宿御苑があり、意外と静かなところであった。この場所で全国の青年税理士が多数参加する事になる。とても有意義な一日になりそうだ。

会場に向かうときにJR中央線が事故により止まってしまい、初めて東京税理士会館に向かった僕にとってはたいへんな戸惑いだった。とにかくJR山手線に乗り換え、代々木駅で降りて会場にたどりつくことができた。前途多難な一日を予感させるものがあったのが忘れられない。

岩田全青税会長と樋口秀夫東京青税会長の開会のあいさつにつづき、シンポジウムが始まった。

第一部は、各単位青税が相続税に係わる疑問点及び問題点を、おもしろく楽しく興味がわくよう工夫して発表をしていた。

まず最初は、東京青税の発表だ。内容は「財産の名義と帰属」。相続税の中でも特に実務上困難に直面することの多い事実認定を、クラブのママとお客様との会話の中で、何が問題点かをわかりやすく発表していた。

次に、埼玉青税の発表だ。東京青税の向こうを張って、同じスナックでの会話劇によるものだった。宅地評価に関して実務上困難を要する項目についての発表をしていた。

今度はいきなり青年農業経営者とそれを取り巻く人々が、お菓子の「カール」のテレビコマーシャルに使われているのどかなテーマ曲に乗って登場してきた。よく見てみると千葉青税の方々だ。何と言っても経験がものを言う農地の相続を取り上げていた。

次に、名古屋青税の発表だ。内容は小規模宅地の評価減についての問題点をあげていた。特に、居住用宅地の評価減について、会場に質問をぶつけていたが、過半数以上の人人が現在の小規模宅地の評価減の問題点について認識を新たにしたので



はなかろうか。

ここで第一部の前半が終わった。この休憩時間には、東京名物、銀座木村屋のアンパンと飲み物がティータイムとして出された。疲れた頭と身体を回復するのには貴重なひとときであり、後半のシンポジウムも集中して話が聞けそうだ。余談ではあるが東京青税の女性会員の方々が素敵なエプロン姿でアンパンを配っていたことをつけ加えておこう。

さて、後半のシンポジウムが再開された。岐阜青税の方々が、物納について取り上げた発表だ。宅地を物納申請する場合どういった問題点が生じているのかを新人税理士と先輩税理士の相談という形式を通して発表をしていた。これから物納の申請をする人にとっては貴重な発表だったのではないだろうか。

次は、近畿青税の発表であった。内容は自己株式である。相続税実務にはあまり関係がないように思えるが、実は相続税対策及び相続税納付対策では大事な問題でもある。これを、金ちゃん・銀ちゃんの二人の青年実業家の会話で問題提起していた。

最後の発表は、神奈川青税の今後の相続税の在り方についての発表で、磯野波平・フネ夫妻亡きあとのサザエさん一家の近未来を演ずることによって、現在の相続税制度の問題点を取り上げるというものだった。内容の一つとして、相続税の修正申告をした場合、修正することとなった原因の遺産を取得していた相続人ばかりでなく、それを知らぬ他の相続人も、増額した相続税額を追徴されることになってしまうことがあるということが指摘されたことを書いておこう。

全体を見ての感想として、青税の人たちってな

ぜ演技がうまいんだろうという思いが強かったことにつきる。また、発表者の一人に話を聞いてみると、青税の方々との練習とは別に家で奥さんと一緒に練習をしていたそうである。これだけ発表者に力を入れていただければ、シンポジウムの参加者は楽しく、そして主催者が意図していた、「何気ない会話の中でも、税務上大きな影響を及ぼす項目について聞き取ることを今回のシンポジウムで学んでいただきたい」ということも、皆さんに理解してもらえたのではないだろうか。

第二部については、北野弘久教授に「納税者基本権と税理士法の歩み」のテーマで、1時間の講演をしていただいた。

初めて北野先生の講演を聞く私にとっては、これも今回のシンポジウム参加の楽しみであった。

今回の講演については、北野先生がまとめあげられた「税理士制度の研究」の著書の序文を基に過去の税理士制度の問題点について歴史をふまえての講演であった。1時間という短時間ではあったが、北野教授の人柄なども分かり、とても素晴らしい内容のお話だったと思う。また先生の講演会に参加できる機会があれば必ず参加しよう。

第三部の懇親パーティについては、他の単位青税の日頃お会いできない方々との交流を深める意味ではとても良い時間であった。参加者全員によるクイズ大会もあり、とても盛り上がったパーティだったと思う。

以上が今回の秋季シンポジウムの一日であったが、最後に秋季シンポジウムにご協力していただいた東京青税の方々及び実行委員の方々に心からお礼を申し上げたい。



シンポジウム ご一緒にいかが?

実行委員 松岡 基子(東京)

とにかく、ごった返しの東京青税事務局でした。時はシンポジウムの前日、11月17日(金)午後9時。私たち東京のスタッフは常任幹事会に引き続き、翌日18日の打ち合わせをしておりました。運営マニュアルをもとに担当者と再度の確認作業がほぼ終わりかけた頃、事務局に入って来たのは、美女(?)ばかり4人。今ごろどうして、といぶかる男性スタッフを後目に彼女達は黙々となにやら手を動かし始めました。そうです、あの騒ぎの全員参加クイズの賞品ラッピングスタッフだったので。「手伝おうか?」という野太い、優しい申し出を丁重にお断りして、女の城と化した事務局は、リボンを巻くシュッシュュッという音が深夜まで響いておりました。

当日、朝10時。青税事務局から受付の小道具一式、販売図書をもった勝又さん、富田さんが出発。いつも力仕事をお頼みしてごめんなさい。

一方、会場である税理士会館4階では会場設営のスタッフが大集合。なんといっても、本日は3回の設営を限られた時間でこなさなくてはなりません。しかも、座席だけでなく舞台も単位青税によって椅子・机の位置が違うのです。座布団・ちゃぶ台の用意、カーテンをひくタイミング…。注文の多いこの作業に、腕まくりで取り組んで下さった頼もしいスタッフ。橋本さん、加藤さん、西村さん、勝又さん、富田さん、下田さん、岡野さん、大橋さん、西尾さん、宮川さん、そして近畿青税からわざわざこのために朝早くおいでいただいた中江さん、小串さん、三浦さん、広瀬さん。トンカツ弁当はほんの気持ちです。ありがとうございました。

それにぎやかな会場の真下、3階で開催されていたのは全青理事会。岩田さん、樋口さん、福島さん、森谷さん、山岸さん、越田さん、木下さん、うるさかったです。

さらに1階では受付のセッティング。加藤さん、名倉さん、草地さん、北林さん、堀田さん、須藤さん。この日に至るまでの申込や振込の確認等、

何度も報告、本当に大変でした。

初めて東京税理士会館へお越しの方のために、自作の街頭案内ポスターを携えての参加は、西尾さん、徳永さん。

書籍販売準備は、白さん、佐藤さん。売れますように…。

舞台上では、本日発表のリハーサル。余裕の解説は小池さん。シナリオライター兼監督の森谷さんの声が会場に響く。クラブのママは川元さん、お客様は山本さん。解答者は徳田さん、松葉さん、堀田さん。司会は下田さん。お世話係りは池部さん。

税理士会館のマイクには一番詳しいということで、マイクテストを引き受けた下田さん。

木下さんのビデオを最高の場所にセットしてくれた清水さん。

スタッフの空腹を満たした、あのお弁当の手配は、谷口さん。

発表の合間にアンパンとウーロン茶を配ったのは、倉林さん、谷口さん、川元さん、池部さん、前川さん、飯田さん、大城さん、今野さん、草地さん、堀田さん、北林さん。エプロンがチャーミングだったでしょう。

懇親パーティは、三越のケータリングはいかがとの提案者である倉林さんに全部お任せ。いつもと違う華やかなテーブルセッティングに東京青税一同は、深く満足したのです。

全員参加クイズの賞品を税理士会館まで運んでくれたのは大森さん。

皆さんの熱心な眼差しが伝わったのか、いつも以上に元気に講演をしてくださった北野先生。

「あと5分」の紙をご覧になった後の、先生の悲しそうなお顔。私もつらいのです。

いろいろと、電話で喧嘩もしましたけれども、無事終えることができてよかったです、酒井研究部長。

最後に、東京青税の皆様、「シンポジウム(スタッフ)ご一緒にいかが?」のお誘いに笑顔で応じてくださり、準備から当日の運営まで、大変お世話様になり、ありがとうございました。思いおこすにつけ、しみじみとした気分に浸ります。

そして、遠路、東京までお越し下さった全国の青年税理士の皆様、本当に本当にありがとうございました。

会員の声

—特集シンポジウム体験談—

「'95秋季シンポジウム」出演の成果

山本 大志（東京）

私は東京青税チームの発表に参加し、夜のクラブのママと客との会話を通して相続税の奥義を極めるという目的の出し物に出演した。

出演料は、何と×××屋の旨いヒレカツ弁当ということなのだが、私はこれのために数十時間に及ぶ尊い労力の提供をもって応えた。所属する税理士会支部の旅行もあり、その担当者になるはずであったが、そちらは敢えて断り、演技を磨くことに心血を注いだ。その結果、素晴らしい収穫が得られたとの自負があるので紹介しよう。

ひとつめは、私の地元（甲府）からK税理士が冷やかしに来てくれたのだが、自分たちの税理士会支部にも「制度部」を作つて頑張ろうとの意見の一一致を見ることができたことである。

次に、頂いた年賀状の中で、「貴君には敬服しております」との北野先生や、「山本さんの勉強意欲にはつくづく敬服致しました」との中村芳昭先生からの貴重な励ましの言葉を頂戴したことである。今後の勉学の支えにしたいと思う。

第三に、私の事務所に出し物の打ち合わせのための電話やFAX通信が頻繁に来るようになり、青税の多くの会員と連絡をとることとなつたので、それこそ「生の声」を聞かぬ日がないようになったことである。

このシンポジウムに参加し、いろいろな発表をまのあたりにしたが、相続税の調査案件を抱えている私としても、サブタイトルの「資産税とは考えることなり」ということをつくづくと考えさせられる良き一日だったと思っている。

秋季シンポジウムに参加して

津島 良敏（埼玉）

昨年度の秋季シンポジウムは、埼玉で開催されたため、私達埼玉青税は会場の準備等の裏方に徹し、縁の下の力持ち役を演じました。今年は、研究発表という表舞台に立つことができ、おまけに私は、その主役に強引に抜擢されました。なぜならば、埼玉青税で中身はともかく一番外見的に税理士にみえるということだそうです。そう言われるとあまり抵抗できず、また代表幹事が女性といふこともあって、引き受けてしまいました。

ところが、いざ自分でセリフを考え、全体で練習してみると、なかなか思うようにいかず、何度もセリフを書き直し、当日ギリギリになってしまいました。しかし、他の仲間の協力で無事発表することができました。埼玉青税の皆様、私を男にしていただいてありがとうございました。

と、まあ自分の担当については、内容よりも演出に重点をおいていました。さて、今年の秋季シンポジウムは相続税をテーマとして、各単位青税も趣向を凝らし、楽しく、そして内容のある発表であり大変参考になりました。ただ、相続税の実務を考えるときの、納税者と税理士の立場から相続全体を捕えるような発表が必要ではなかつたのか。私は過去の相続税の申告で、申告期限の直前で分割から未分割に申告書を変更した経験があります。これは依頼人である相続人を過信し、他の共同相続人の本音を聞かなかつたためであります。このような相続税の仕事に取り組む姿勢についての発表もあれば更に有意義なものであったと思います。



秋季シンポジウムに参加して

鈴木 雄幸（千葉）

「資産税とは考えることなり」これは今回のシンポジウムのサブテーマである。同時に資産税の本質を的確にとらえた表現にはかならない。

我々は、税理士試験というハードルを乗り越え現在にいたっている。税理士試験も日常の業務もいかに考えそして「答え」にたどりつくかという点では、同じである。しかし、決定的に異なるのは「答え」にたどりつくまでのプロセスである。

税理士試験についていえば、「答え」は用意されているのであるから、「答え」にたどりつくために頭脳空間をどれだけ試験にのみ必要な知識で満たせるかが勝負の分かれ目になる。早い話が、丸暗記と受験テクニックを駆使すれば運よく試験に合格してしまうこともある。ところが、これが実務となると話は複雑になる。まず、「答え」なるものは誰からも用意されていない。したがって、「答え」にたどりつくためには、資料収集に奔走し、収集した資料に検討を加え、事実を認定し、さらに依頼人を説得してはじめて「答え」に到達することができる。そして、自らたどりついた「答え」に責任を持たなければならない。試験に落ちたらまた来年というわけにはいかないのである。こうなると税法の知識にだけにどっぷりつかっていたのでは、少々心もとない。大切なのはバランス感覚である。要は、頭脳空間に税法以外の知識が入るスペースがどれだけ広く確保されているかということである。このスペースが広いほど枝葉にこだわることなく物事を多角的かつ柔軟に分析でき、結果的に、最短距離で「答え」に到達できるのである。

「資産税とは考えることなり」これを私流に解釈すれば、頭脳空間に税法以外の知識の入るスペースを日頃からいかに確保するかということになる。このスペースの存在が固定観念にとらわれることなく物事を多角的かつ柔軟に分析する作業を可能にしていると考えている。

そんな意味からも、今回のシンポジウムは私の税理士業務の原点を改めて考えさせてくれた貴重な体験であった。



「資産税とは考えることなり」とは？

武田 章裕（名古屋）

名古屋青税はこのテーマに対し、税法、制度の解説のみに終始することのないよう、全力を挙げて取り組んだ。

シナリオの作成、検討、そして練習と、「好きでなければできない」という優秀な部員に支えられ発表当日を迎えた私であったが、結果、名古屋青税の発表は無事終了し、まずは一安心といったところだった。

自分達の発表が終ってしまえば後は気が楽である。各単位青税の研究発表講演をじっくり聞くことができ、「なるほど」「え、そうだったのか」などと心の中でつぶやき、一日中「考えさせられることなり」の日であった。

実際、我々名古屋青税も発表のできはなかなかのものだと自負しているが、他の単位青税の発表も最高のできだったと思う。

ただ一つだけ残念なことがある。それは我々の発表前の発表が、自分達が発表を前にして緊張していたこともあり、その内容がほとんど頭の中に残っていないことである。今年のシンポジウムでは度胸を据えて全部の発表をじっくり聞くようにしたいと思っている。



はじめて秋季シンポジウムに参加しました

服部 守恭 (岐阜)

税理士に登録してまだ3年目の新米ですが、今回秋季シンポジウムに発表者として参加させていただき、大変勉強になりました。

寸劇での発表の役どころも新米税理士として演じさせていただいたので、楽な立場でしたが、約30分の内容をまとめたための準備で、初めて、岐阜青税がいただいたテーマである「物納」について深く勉強することができて、よい機会を与えていただいたと感謝しております。

資産税に限らず、なかなかズバリと答えを出せないのも税法ではないかと思いますが、考えるキッカケができただけでも良かったと思います。

発表会場も丁度よい広さで、舞台も他の参加者との距離が近くて、いっしょに考える場としては良かったのではないでしょうか。また、スタッフの方々の演出もすばらしく、スムーズな進行だったと思います。

ぜひ今後も、新しく入られる若手税理士会員の方々にもこのような機会を提供すべきだと思います。



秋季シンポジウムに参加して

香川 恭子 (近畿)

“わっ！久し振りに東京に行ける！”
それだけの気持ちだったんです。
“発表したら援助が出るし、発表といつても台本読むだけやし…”
そんな甘い考えだったんです。
だって誰も、あんなに緊張するなんて教えてく

れなかったんですから。

大阪での練習を台本を読むだけで無難に済ませ、パネラーという役に何の不安も抱かず会場入りした私は、初めて近畿青税以外の行事に参加したということもあり、その人の多さに驚き、先に発表する単位青税の立派さ面白さにだんだん怖くなってしまった。一緒に発表する近畿青税の人にそう言うと、

「だって、読んだらいいだけでしょう」という冷たいお言葉。何をどの様に発表したのか（読んだのか）、どんな出来だったのか全然わからない間に出番が終わり、ほっとしてボーっとなっている状態のままシンポジウムは終わってしまいました。

感想！……『緊張しました』ハイ。

でも、シンポジウムが終わってからの3次会、4次会まで続いた懇親会は、今まで近畿青税の方としか話したことのない私にとっては、お逢いする方一人一人、聞かせて頂くお話しの一つ一つが目新しく、楽しく、意義深いものでした。翌日、大好きな伊勢丹でタンマリ買い物もできました…。

結論！…『横浜にも行こうっと』



サザエさんのMARCY

杉原 正道 (神奈川)

プロンドの髪・ZEBRAのTシャツ・洗い晒しのブリーチのジーンズ・素足にデッキシューズ・袖をまくり上げたサマージャケット・仕上げはブラックフレームのサングラス。マーシー・スギハラのデビューです。秋季シンポジウムに参加した皆さん、お元気ですか。参加できなかつた皆さん、はじめまして。私が噂のマーシーです。

昨年夏、失業中の私は、とあることから秋季シンポジウムのメンバーに加わりました。青税新人の私は、シンポジウムと聞いて本当に真面目な討

論会と考えていましたので、第1回目の会合にてショックを受けました。いきなり配役の話なのです。そうです発表が劇スタイルであることを初めて知ったのです。「だまされた、どうしよう」呆然としている間にもどんどん話は進んでいきます。でも、話を聞いているうちにメンバーの真剣さが伝わってきます。「どうしたら自分達の主張を理解してもらえるのか」そのための手段を一生懸命考えているのです。私も腹を決めました。やるんなら徹底的に良いものをつくり上げよう。セリフ一つにもチェックが入ります。時間配分も秒刻みで設定します。まだまだ細かいチェックが入りました。

皆さん、神奈川の発表はいかがでしたか。私は最高の発表ができたと自負しています。他の青税

の発表も真剣さが伝わって最高でした。まだ秋季シンポジウムに参加していない皆さん、ぜひ一度発表を見に来て下さい。できたら発表をしてみて下さい。そして、充実感を味わいながら全国の青税の皆さんとおいしい酒を飲みましょう。



《全青税の主張》 '96シンポで進歩しよう

研究部長 長谷川敏也（名古屋）

1996年度の全青税シンポジウムが名古屋の地で開催されます。7年前、名古屋青税が名古屋から離れること1時間程のところにある定光寺にて、宿泊型のシンポジウムを開催して以来、全国の仲間を迎えて行ないます。今年は山の中には案内致しません。新幹線名古屋駅から徒歩3分のホテルで前年の東京シンポジウムのように日帰り日程の予定です。

全青税秋季シンポジウムは全国大会とならんで全国の仲間が集う数少ない機会です。そして、青年らしく、しがらみに捕われず、言いたいことを理論的に言い合う、建設的かつ健康的なシンポジウムを目指しています。全国の皆さん、是非研究を積んで、また一日研究でもいいですのでお気軽にご参加下さい。

さてテーマですが、1995年度は「検証！君は間違っていないか相続税——資産税とは考えることなり！」でした。シンポジウムというと堅苦しく、うっかりすると睡魔との戦いに追われてしまうことも多いのですが、クラブで美人のママさん相手の身の上・税金話、小規模宅地数当てクイズ、サザエさん一家の将来像劇など、楽しく勉強できました。

そして1996年度ですが、不公平税制はどこにどう存在して、それはどうメシの種になっているのか、複雑なそしてますます複雑になる税制の不公平な面を検証していくこと、先ずは私だけですが意気込んでいます。中小企業といえども海外進出してゆく、そうすると思いもかけなかった外国税額控除がある。オウム事件をみていると宗教法人課税の欠陥が見えてくる。住専問題を契機に貸倒れ損失に疑問が出てくる。消費税は高齢化社会の税制として脚光をあびその地位を高くしてゆくのは良いのか。そして高級官僚・高級サラリーマンの夜の世界にフレンジベネフィット課税を強化せよと思う。等々、不公平税制もその姿を変えつつあるなかで、幾つか迫れるものと期待して、是非積極的に参加下さい。待っています。



《書籍紹介》

「争点・相続税法」

☆解説書でもハクトウものでもない、新しいスタイルの書籍☆

——青税会員執筆の「争点・相続税法」を、編者の立場から紹介する——

編者の一人 小 池 幸 造（東京）

昨年春、「争点・相続税法」が刊行された。筆者は32名で、うち学者3名、税理士29名であった。税理士の殆んどは青税会員である。編者は税法学の第一人者である北野弘久日大法学部教授、三木義一立命館大学教授、そして私、の3名である。

青税会員を中心とした執筆陣は、北野教授の要請によるものであった。これは青税会員の批判的センスで、理論と実務をつなぐことをこの本の基本的スタンスにするという編集方針にもとづいていた。そして同時に「書ける税理士」を育てる、という出版社の方針によるものであった。

この書籍の原稿が完成するまで、何度も執筆担当者が集まって勉強会を開催し、議論を重ねた。議論の過程のなかで、執筆担当者の論点が定まっていったり、さらに勉強をしたりして非常に有意義な勉強会であったと痛感している。当然、三木教授の指導もいただいている。

完成された原稿をみている時、やはり青税は素晴らしい、と思わざるを得なかった。実務上の問題点をとりあげ、そしてその問題点を実務でも使えるよう理論化している。解説でもなくハクトウものでもない、新しいスタイルの税法の本が刊行されたのである。

私自身編者の一人であったが、94年の夏休みを約10日間とり、その殆んどを執筆者の原稿の検討に費やした。これが辛く、そして楽しかった。同時に非常に勉強になった。こんな経験は二度としないと当時思ったが、実は現在、争点シリーズの第2弾である「争点・所得税法」の企画がスタートしている。今年の夏休みはまた辛く楽しい日々が過ごせるかと思うと、今からワクワクしている。

**つてない
ることわ！**

**秋季シンポジウム資料集の紹介**

秋季シンポジウム実行委員会では、参加者のために資料集の冊子を編集発行しました。B5版・240ページからなる書籍ですが、昨年度以前と同じく、発表担当の単位青税が発表テーマに関する資料をいろいろな参考文献をもとにまとめた原稿によっています。シンポジウムでの各単位青税の発表と併せ、重要な問題の論点から解答を得るために検討方法などがよく理解でき、実務にすぐ役立つ資料集といえるのではな

いでしょうか。

内容は次の通りです。

1 財産の名義と帰属	東京青税	32ページ
2 宅地評価	埼玉青税	48ページ
3 農地の税制	千葉青税	40ページ
4 小規模宅地の評価減	名古屋青税	40ページ
5 物納	岐阜青税	36ページ
6 自己株式	近畿青税	30ページ
7 今後の相続税のあり方	神奈川青税	10ページ

購入の申し込みは全青事務局まで。残部僅少。

今、埼玉青税では……

代表幹事 岸 生 子

埼玉青税は、1977年の設立から、今年度で20年を迎える。設立された年は、やはり景気の谷にあり、王選手が756本墨打を達成し、平均寿命が世界一になった。それから景気の山や谷を越え、経済は順調に成長する中、埼玉青税も活動を続け発展をしてきた(?)。平成に元号が変わった年に私は税理士の登録をし、埼玉青税にも入会した。

埼玉青税設立20周年の今年、私は代表幹事になった。運よくというべきなのか、わからないが。この記念すべき年、埼玉青税は、昨年10月に「20周年」を祝う討論会を開催した。

埼玉青税の歴史と社会・経済の流れを対比させて、税理士の業務の変化・進歩、そしてこれから21世紀に向けての予測等を、会員で討論した。コンピューターの話でも、昔の穴あきの紙テープのことから始まり、「コンピューター会計」がまだ珍しかった時代から、今は一人一台のノートパソコンだということで、この20年の急速な進化を感じた。

埼玉青税では、毎月の研究例会を継続してきた。



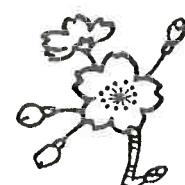
今は、同好会としてスタートしたパソコンクラブの活動がめでっている。月1~2回の研修を続けその中から、パソコン通信に参加する会員が増えてきた。埼玉青税の連絡、会議の内容のレジメ、報告、研修から議論まですべてが行なわれている。会議の時間がとれない場合、会議や研修に参加できない場合のフォローまで、パソコン通信で行なおうとしている。掲示板としての「ホームパーティ」の効果は高い。そのおかげで、代表幹事の仕事もかなり楽ができる。連絡から文章をつくることまで、すべて通信を使ってすすめられる。

顔を見ての会議はもちろん最高だが、今はバーチャルな会議もなかなかよいと思っている。

21世紀に向かい、世界中がインターネットにより、一つに結ばれようとしている。国内では、国民の情報が国家によりネットワーク化されようとしている。それも近いうちに。国家による国民の管理、情報の管理は許してはいけない。便利さの裏側には危険が潜んでおり、それを悟った上で埼玉青税のパソコンクラブの活動にしていかなければならない。

2月3日の税理士試験合格者・登録者の祝賀会も、パソコンのデモを中心に、KSKシステム等の考察を行ない、会員の参加も多くもりあがった。

埼玉青税は、今とても元気である。



横浜大会の概要発表さる！

昨年12月の理事会において文書だけで提案のあった横浜大会の概要が、本年1月及び2月の理事会において、担当の神奈川青税から細部にわたって発表されました。理事会では例年通り1月の理事会出席者全員で会場の下見も済ませましたが、ホテルの立派さに驚愕・賛嘆の声があがりました。

行事の内容もかなり盛り沢山で、消化不良しないかとの危惧の声もあります。8月4日当日の予定は、理事会に続き、本番は「高齢化社会と税体系」というテーマでのシンポジウム・定時総会・懇親会・ナイトツアーと休んでいるひ

まはないものと思われます。が、そこは横浜、神奈川青税の総力をもって、参加者に退屈な思いをさせることのない、充実した一日を過ごさせてくれること請け合いで。すでに、シンポジウムのテーマについての広範すぎるとも思われる論点に関して、ある程度の準備が進められているので、提案にはそれなりの自信をもって担当委員が取り組んでいる姿から、それが理解できるような気がします。オプショナルツアーも興味深いものが用意されています。

皆さん、素敵なお公式パンフレットが届くのを心待ちにしていましょう。

第30回記念大会の概要発表さる！

昨年11月の理事会において第1次企画案の提案があった第30回記念全国大会の運営の基本姿勢が本年1月の理事会において、担当の東京青税から発表されました。11月の理事会の後、各単位青税でも重大事と認識し、議論が繰り返され、東京青税宛に多くの意見・要望が寄せられたようです。

第1次企画案の概要は次の通りです。

開催地は韓国のソウルとしたい。日程は7月最終か8月最初の週末を利用した2泊3日としたい。大会2日目に2つの講演とそれに関するツアーや企画をしたい。食事ツアーや約20名ごと

のグループ行動で行ないたい。上記講演の一つは韓国税務士会との交流を持つものとしたい。

1月の理事会では、神奈川青税評議員会の統一意思として、開催地を海外にすること・そのために参加費が高額になること・定時総会を成功させる方策としての海外視察の妥当性に疑問をもつとの申し入れ書が12月5日付で会長宛に提出されたことが発表されました。東京青税からはこれに対する回答文書が提出され、いよいよ賛成・反対に分かれたディベートの幕が切って落とされました。

結果ですか？もちろん継続審議です。

《編集後記》

全青税東京シンポジウムは、各単位青税協力のもと大盛況となりました。テーマが相続税という実務的なものであったこと、分科会形式をとらず、同一会場内進行形式を採用したこと、交通の便がよい東京で行なったことなどがシンポジウムが成功した理由であると思われます。そして、何よりも忘れていいけないのは、東京青税の組織的なバックアップと酒井実行委員長の努力でありましょう。

ただ今、名古屋の長谷川研究部長を中心に11月

23日(土)の名古屋シンポジウムの準備に取り組んでおります。今年8月の横浜大会においても、本格的な研究及び討論が予定されておりますが、各単位青税の方々におかれましては、名古屋シンポジウムもお忘れないようお願い申し上げます。

今年の名古屋の冬は雪が多く、マイナス5度と大変寒い日もありました。また、岐阜では48センチも雪が積もり、雪かきで大変な青税会員がありました。

全国の皆様も、健康管理には十分気を付けて下さい。
高取 俊二 (名古屋)